

令和4年度 福島支部の事業報告

保健事業の推進

特定健診・特定保健指導の推進

	被保険者 (40～74歳)	被扶養者 (40～74歳)
健診受診率	70.1% (191,542人)	25.3% (17,175人)
特定保健指導実施率	24.6% (9,799人)	5.5% (134人)

協会けんぽでは、医療保険者として40歳以上の加入者の特定健診・特定保健指導を義務付けられています。

健診機関が少ない地域での集合バス健診や、被扶養者を対象としたゼロ円健診など、受診しやすい環境づくりへの取り組みのほか、令和5年度からは生活習慣病予防健診の自己負担を引き下げました。
ぜひ、協会けんぽの補助が出る健診をご利用ください。

医療費適正化の取り組み

レセプトの点検の推進

レセプト点検による削減額
約1億3,736万円

医療機関から提出された請求書(レセプト)の点検業務を強化し、医療費の適正化や削減を図っています。

かかりつけ医を持ち、適正受診にご協力をお願いします。

「健康事業所宣言」事業

登録事業所数
1,952事業所(前年度+77事業所)

「健康事業所宣言」は従業員の健康づくりに取り組む事業所さまを協会けんぽが支援する事業です。
無料のセミナー講師派遣やポスター・健康情報誌の提供などのサポートがご利用いただけます。

従業員に元気で健康に長く働いてもらいたい！
会社のイメージアップを図りたい！
通年で参加登録を受け付けておりますので、登録がまだの事業所さまは、ぜひご利用ください。



ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品の使用割合
83.7%(令和4年3月末時点)

お財布に優しいジェネリック医薬品の推進は、医療費の抑制につながることから、ジェネリック医薬品の使用を促進しています。

各種取組の実績を健康保険料率に反映させるインセンティブ制度でもジェネリック医薬品の使用割合が指標の一つとなっております。積極的な選択をお願いします。



令和5年度 被扶養者資格再確認のお願い

健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

《対象者》 令和5年4月1日において18歳以上の被扶養者(協会管掌健康保険)
※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がありませんので、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

《送付時期》 令和5年10月下旬から11月

《提出期限》 令和5年12月8日(金)

☆詳細は次回協会けんぽふくしま通信10月号でお知らせいたします。
TEL 024-523-3917 業務グループ

このチラシは協会けんぽ福島支部が作成し、日本年金機構から発送される納入告知書に同封しております。
納入告知書の請求額や保険料徴収については、最寄の年金事務所へお問い合わせください。



～職場内で掲示・回覧願います～

協会けんぽふくしま通信



協会けんぽ 2022(令和4)年度決算(見込み)のお知らせ

2022年度の決算(見込み)のポイント

2022年度の決算は収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円で、収支差は4,319億円となりました。

ポイントとして、収支差は前年度比で増加(+1,328億円)しましたが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等によって支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものです。

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

2022年度の決算(見込み) | 医療分

収入	11兆3,093億円 (+1,813億円)
支出	10兆8,774億円 (+486億円)
収支差	4,319億円 (+1,328億円)
準備金	4兆7,414億円 (+4,319億円)

※()内は対前年度比。

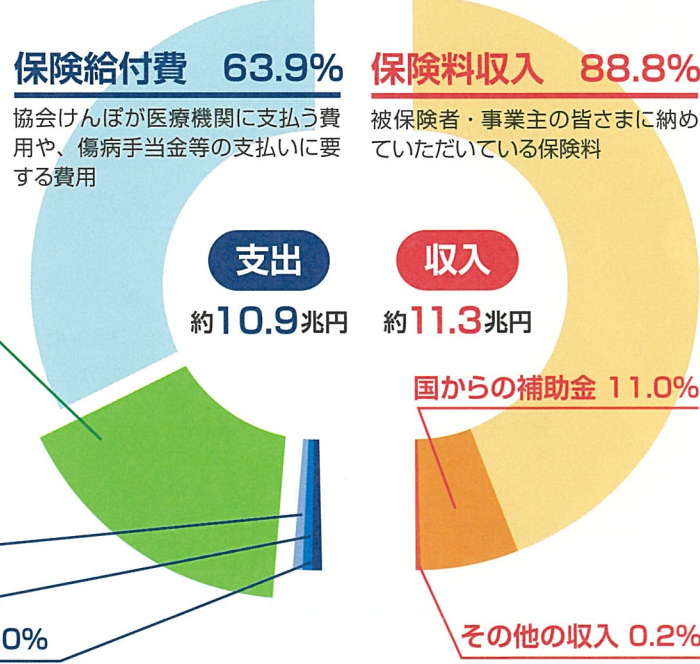
高齢者医療への拠出金等 33.0%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の約1/3を占め、重い負担になっています。
今後、団塊の世代が75歳以上となることによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

健診・保健指導経費 1.2%

協会事務費 0.9%

その他の支出 1.0%



Q. 2022年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- ・収入面では、賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
- ・支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した2021年度(対前年度比+8.6%)をさらに上回り、2022年度は対前年度比+4.4%と高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

このチラシは協会けんぽ福島支部が作成し、日本年金機構から発送される納入告知書に同封しております。
納入告知書の請求額や保険料徴収については、最寄の年金事務所へお問い合わせください。

参加
無料

令和5年度 社会保険事務講習会を開催します

社会保険の事務担当者として、知っておきたい大切な制度について、「社会保険実務の手引き」（当日配布）を基に、年金事務所と協会けんぽの担当職員が、実際にお問い合わせの多い点を中心にご説明いたします。

社会保険制度は、健康と生活に直接かわる大変重要な制度です。しかし、その事務の範囲は資格関係・扶養・報酬関係届や休業・出産の給付、医療費が高額になりそうなどの手続き、老齢・在職老齢年金や障害・遺族年金等々と、非常に広範囲かつ複雑な内容となっています。

その中から、ピックアップしたテーマについて研修する「事務講習会」を、下記のとおり11会場で開催いたしますので、ぜひご出席いただき、社会保険制度についてご理解を深めていただきたいと思います。

開催地	開催日	時 間	定 員	会 場
福島市	10月18日(水)	13:45 ～16:30	300名	福島県文化センター 小ホール 福島市春日町5-54
二本松市	12月 1日(金)		55名	福島県男女共生センター 第2研修室 二本松市郭内1-196-1
郡山市	10月24日(火)		300名	ビッグパレットふくしま コンベンションホール 郡山市南2-52
須賀川市	10月27日(金)		50名	須賀川アリーナ 会議室 須賀川市牛袋町5
田村市	10月20日(金)		50名	船引公民館 2階ホール 田村市船引町船引南元町28
いわき市	10月26日(木)		200名	スパリゾートハワイアンズ ラピータ いわき市常磐藤原町藤平50
会津若松市	10月13日(金)		150名	会津アピオスペース 展示ホール 会津若松市インター西90
相馬市	10月25日(水)		100名	相馬市総合福祉センター（はまなす館） 多目的ホール 相馬市小泉高池357
南相馬市	10月23日(月)		100名	原町生涯学習センター（サンライフ）集会室 南相馬市原町区小川町322-1
白河市	10月19日(木)		100名	新白信ビル（白河信用金庫西支店） イベントホール 白河市立石96
棚倉町	11月 6日(月)		50名	ルネサンス棚倉 バンケットルーム B・C 棚倉町関口一本松43-1

●主な研修内容

①社会保険の適用

②健康保険の給付

③年金給付



お申込み方法

- ・下記の「出席申込書」に必要事項を記入し、下記の申込先へ郵送またはFAXでお送りください。
 - ・締切日は、各会場とも開催日の前日までとしますが、定員になり次第締め切ります。
 - ・定員に達したためご出席いただけない方へは、社会保険協会より電話等にてご連絡します。
- ※ご出席いただける方へはご連絡しませんので、当日直接お越しください。



お申込み・お問い合わせ先

〒960-8041

福島市大町5-2-4F

一般財団法人 福島県社会保険協会

TEL: 024-525-9311 FAX: 024-525-9312



このページを切り離さずにFAX(もしくは郵送)でお申し込みください。
出席申込書(受付票)は当日お持ちいただき、受付にご提出ください。(郵送の場合は控えをお取りください。)

「社会保険事務講習会」出席申込書(受付票)

FAX: 024-525-9312

希望会場	(出席を希望される開催地を○で囲んでください) 福島市・二本松市・郡山市・須賀川市・田村市・いわき市 会津若松市・相馬市・南相馬市・白河市・棚倉町		
事業所名			
所在地	〒		
事業所電話番号			事業所FAX番号
出席者氏名	①	②	事業所整理番号